令和2年度都区財政調整 東京都追加提案について

○ 配分割合の変更(55.0%→55.1%)

- ・ 都区財政調整は、23区全体の基準財政需要と基準財政収入の差を交付する財源保障制度であり、都区間の配分割合は、中期的に安定的なものを定める必要がある。
- ・ しかしながら、特別区からの要請と児童相談所の運営 に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点 から、今回、特例的な対応を行う。

○ 今後の取扱い

・ 令和4年度に行う令和5年度の財調協議において、今 回の特例対応による0.1%分も含めて、配分割合のあ り方を議論する。

<参考> 令和2年度当初フレーム

		変更後(55.1%)	変更前(55.0%)
特別区財政調整交付金		1兆 127億 76百万円	1兆 109億 35百万円
	普通交付金	9,621 億 37 百万円	9,603 億 88 百万円
	特別交付金	506 億 39 百万円	505 億 47 百万円